親園地区市政懇談会	日　時：平成２９年７月２５日（火）午前９時３０分 会　場：親園農村環境改善センター

懇談テーマⅠ　安全・安心な地域社会に関するご意見
①安心・安全の観点から、主要箇所への防犯カメラの設置について
②市道荻野目親園線の早急な工事実施について
③親園中学校の通学路を含めた周辺整備について
　中学校への進入路である市道の舗装が痛んでいるので、全面的な舗装工事をしてもらいたい。

≪ご回答≫
①防犯カメラの設置が犯罪の防止を目的とすることから、交通安全に対する監視としての設置はできません。犯罪抑止のための防犯カメラにつきましては、要望箇所において犯罪が発生する相当高度の可能性が認められる場合において、証拠保全の手段・方法を取っておく必要性があるか、その撮影録画が社会通念に照らして相当と認められるか等を勘案し、必要最小限で設置してまいりたいと考えております。
②平成２８年度に地元説明会を行ない、関係者の同意をいただき路線測量を実施しました。本年度は用地測量を行う予定です。
③昨年、親園中学校を中心とした特に痛みのひどい箇所の舗装修繕を実施しましたが、今年度も発注準備をしております。
　なお、引き続きパトロールによる修繕に努めてまいります。

懇談テーマⅡ　教育・文化・スポーツに関するご意見
大田原グリーンパークの駐車場の増設と雷雨時に避難できるシェルター等の設置について

≪ご回答≫
　駐車場不足が予測される場合は、主催者側で駐車場対策を施すことを条件に利用許可

しておりますが、充分な対応ができていない状況です。

２０２２年「いちご一会とちぎ国体」の少年女子ソフトボール会場に内定しており、隣接地または周辺的地への駐車場の設置を検討してまいります。

屋外スポーツ施設は、避難所がないのが現状であり、利用にあたりましては、大会等主催者へは天候悪化や雷の発生について、天気予報をこまめに確認するなどして競技会を運営し、選手、審判員、観覧者の安全に配慮した競技継続の早期決断、早期避難を促してまいります。

懇談テーマⅢ　安全・安心な地域社会に関するご意見

日本特殊ガラス跡地が景観を損ねており、防犯上好ましくありません。工場の解体、敷地の整地を要請する行政指導ができないか。行政が敷地を買取り、整地等を行う考えはないのか。

≪ご回答≫

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の制定に伴い、保安上危険で衛生上有害であり、また著しく景観を損なうなどの廃工場であれば行政代執行が可能となりましたが、本件のように所有者が不在である場合には代執行は非常に困難な状況です。

また、市による買取りについては、まずは民間での購入希望を調査したうえで検討したいと考えております。

懇談会でいただいたご意見

○自治会長の充て職について

≪ご回答≫　正確な数の把握はしておりません。慣例として充てておりますが、事前に充て職の了解をいただくよう改善していきたいと考えております。

○充て職の簡素化について

≪ご回答≫　慣例もあり、必要もあってお願いしていますが、時間をかけて簡素化していきたいと考えております。

○防犯灯の設置について

≪ご回答≫　危険性及び緊急性の高いところから対応していきます。

○倒産したプラスチック製造工場について

≪ご回答≫　まずは清算業務をはじめていただくことになります。環境面での不都合

があれば、生活環境課までご連絡ください。

○与一くんを使ったナンバープレートについて

≪ご回答≫　今後研究し、有効性があるか検討していきます。

○お昼のサイレン、防災放送について

≪ご回答≫　消防本部の無線がデジタル化に伴い、従来のアナログ無線とは連動できないため吹鳴は終了しました。黒羽地区のアナログ無線が使用できなくなる時期までに確実で経済的な手法を検討していきたいと考えております。

○JR 野崎駅の橋上化について

≪ご回答≫　乗降人数が JR 側の基準である３千人に達していないため、地元要望で橋上化する場合には多額の費用が地元負担となります。野崎こ線橋通りの実施時期を見据えながら、中長期的な課題として取り組みます。

○親園中学校入口の看板設置について

≪ご回答≫　市道大田原喜連川線に看板はありませんので、近いうちに設置いたします。

○介護保険の長期的な市の考えについて

≪ご回答≫　要支援のサービス全部が市町に下りてくる予定でしたが、反発があり２つだけになった経緯がありますが、要支援のうち若干は市町に下りてくるものと考えております。

○いきいきクラブの見直しについて

≪ご回答≫　高齢者のみなさんがいきいきクラブにも加入し、合わせて介護予防も含め、一層活発に活動してもらえるよう補助していきたいと考えています。

○学区の見直しについて

≪ご回答≫　西原小の再編整備に関係しての学区の見直しでしたので、今後の区域の見直しはありません。

○ごみステーションの設置について

≪ご回答≫　ごみステーションは利用する方々が設置し、管理するものです。利用の際には自治会等々と話し合いをしていただきたいと思います。

○広報の配布日程について

≪ご回答≫　来年度から見直しを検討いたします。